

**50th 市制施行50周年記念 広告付年賀葉書【我孫子市】**

販売開始日 11月1日(金) 販売場所 市内郵便局  
 販売価格 58円 販売枚数 15万枚  
**◎販売セレモニー**  
 日時 11月1日(金)午前8時30分～  
 場所 我孫子郵便局(天王台6の8の15)  
 ※我孫子郵便局内で広告付年賀葉書【我孫子市】を購入した方、先着50人に手賀沼のうなぎちゃんシールと鳥の博物館ボールペンをプレゼント！  
**◎令和2年は市制施行50周年** 昭和45(1970)年7月1日、市制施行により我孫子町から我孫子市になりました(全国で565番目、県で22番目)。これを記念し、市の木に「ケヤキ」が、市の花に「ツツジ」が指定されました。  
 問 秘書広報課広報室 ☎7185-1269



ミュージアム・インフォメーション  
 問 鳥の博物館 ☎7185-2212

**鳥の博物館** Abiko City Museum of Birds  
 234-3 Konoyama Abiko

**JBF2019 同時開催**

**楽 第29回 鳥学講座 「島の鳥類学-南西諸島の鳥をめぐる自然史-」**

日時 11月2日(土)午後1時30分～3時30分(1時開場)  
 場所 アビスタホール  
 内容 講演①「『島の鳥類学』の面白さ」講師…高木昌興さん(北海道大学大学院理学研究院教授)、講演②「『南西諸島の鳥類学』の面白さ」講師…水田拓さん(山階鳥類研究所保全研究室長)、ディスカッション  
 定員 先着120人(申込不要) 費用 無料

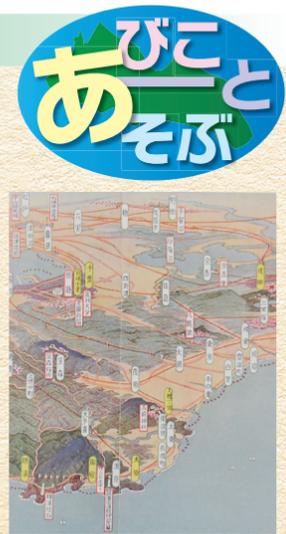


▲世界で奄美大島だけに分布するトラツグミの亜種オオトラツグミ  
 ▲南西諸島に広く分布するリュウキュウコノハズク

杉村楚人冠記念館 問 ☎7182-8578

**楽 企画展 「観光案内と地図で見る楚人冠の旅」**

かつて盛んにつくられた鳥瞰図入り観光案内や観光地図と、杉村楚人冠の紀行文を組み合わせ、当時の観光地の様子を見ていきます。  
 期間 令和2年1月13日(祝)まで 午前9時～午後4時30分(入館4時まで)  
 休館日 月曜日(休日の場合は翌平日)、12月29日(日)～令和2年1月3日(金)  
 入館料 300円(高校・大学生200円、中学生以下無料)  
 3館共通券 600円(高校・大学生400円)



**杉村楚人冠『続湖畔吟』再刊**

昭和5年前後の我孫子の自然と人物の姿が多く書き留められている杉村楚人冠『続湖畔吟』を、読みやすい現代表記にして再刊しました。1月刊行の『湖畔吟』と合わせ、楚人冠の作品から昔の我孫子をのぞいてみませんか。  
 販売場所 杉村楚人冠記念館、白樺文学館、教育委員会文化・スポーツ課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)  
 判型 B5判147ページ  
 価格 600円



**楽 ゲストトーク 「台日野鳥交流活動 -海外野鳥観察旅行の新たな楽しみ方-」**

日時 11月3日(祝)午前10時30分～11時30分(10時開場)  
 場所 鳥の博物館2階多目的ホール  
 内容 台湾の固有種の数には29種と日本より多く、毎年多くのバードウォッチャーが訪れています。今回は、台湾の鳥の魅力とともに、野鳥を通じて生まれた市民レベルでの交流活動についても、台日双方の視点から語っていただきます。  
 講師 林憲文さん(台湾鳥会会長)、間野吉幸さん(我孫子野鳥を守る会前会長)  
 定員 先着50人(申込不要) 費用 無料



▲台湾の固有種ミカドキジ

我孫子市ふるさと大使・落語芸術協会理事  
**山遊亭金太郎氏** (63歳)  
**9月17日ご逝去**

落語家・山遊亭金太郎氏の訃報に接し、心からお悔やみ申し上げます。  
 同氏は、地元のおまつりや市内で毎月開催される寄席に出演するなど地元に着した活動を続け、明るい口跡から市民に親しまれ、また多くの市民に笑顔を与えてくれました。  
 平成29年からは、ふるさと大使として本市のPRや魅力の発信に、多大なるご尽力を賜りました。  
 これまでのご功績に深く感謝するとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。  
 市長 星野 順一郎

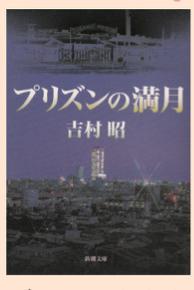


**図書館員が選ぶ この一冊 24**

**『プリズンの満月』新潮文庫**  
 吉村 昭 / 著

第二次世界大戦後、勝者が敗者を裁いた東京裁判の結果、戦犯とされた人々は「巣鴨プリズン」に収監された。架空の一刑務官鶴岡の目を通して描いた小説だが、昭和33年の閉鎖まで在任した職員の記録や綿密な取材を元にしており、プリズンでの出来事は全て事実である。裁判の不当性、諸外国間の政治力学などを淡々と描写しながら、関係者たちの心情や苦悩を深く描き出している。

池袋にあるサンシャインシティ、そびえ立つ華やかなビルは「巣鴨プリズン」の跡地に建つ。75年前に起こった出来事を題材にしたこの作品は歴史の大きな転換期を知る一助となる。



**「チケット不正転売禁止法」がスタート 消費生活センターだより 88**

6月14日から「チケット不正転売禁止法」が施行されました。これは、国内で行われる映画・音楽・舞踏・芸術・芸能・スポーツイベントなどのチケット(特定興行入場券)の不正転売を禁止する法律です。  
 これらのチケットの販売価格を超えた転売を行うと「不正転売」とみなされ、業者だけでなく個人も罰則の対象となります。  
**転売チケットのトラブル例**  
 ①転売チケットでは入場できない場合がある。  
 ②公演中止・延期の補償が不十分。  
 ③お金を振り込んだのにチケットが届かず、連絡がつかない。  
 ※トラブルを避けるためにも、正規サイト(公式リセールサイト)を利用しましょう。

**相談受付日時** 問 消費生活センター ☎7185-0999  
 平日、第2・4土曜日 午前10時～午後5時30分  
 アビクオーレ2階(イトーヨーカドー我孫子南口店)